

岐阜県庁舎再整備基本構想（案） 概要版

1 基本理念と基本方針

基本理念

○危機管理をはじめ、各種行政サービスを担う県政の拠点としての役割と、豊かな自然と伝統文化に彩られた「清流の国ぎふ」を象徴する、新県庁舎の整備を推進

基本方針

(1) 県民の暮らしを守る、安全・安心な県庁舎

大地震等の災害に対する高い耐震性・安全性の確保／危機管理機能の充実／適切なセキュリティ対策の実施

(2) 県民が集い、県民に親しまれる県庁舎

風格と親しみを併せ持つ「清流の国ぎふ」の象徴／利便性の高い開かれた庁舎づくり／ユニバーサルデザインの追求

(3) 質の高い行政サービスを提供する県庁舎

働きやすい執務環境の整備／フレキシビリティの確保

(4) ライフサイクルコストに配慮した長寿命な県庁舎

ライフサイクルコストの低減／長寿命な県庁舎

(5) 環境共生・低炭素型の県庁舎

省エネルギー・省資源対策の推進／再生可能エネルギーと資源の有効活用

「清流の国ぎふ」の象徴

○水と緑の豊かな魅力ある空間の創出

- ・公園や屋上広場、敷地境界、敷地内道路等の緑化を推進
- ・地下水や雨水・中水を活用した噴水やカスケード等の設置

○「ぎふらしさ」の表現

- ・飛騨の木工芸、美濃和紙、東濃の陶磁器等、継承されてきた伝統文化や歴史的風土を踏まえ、ぎふらしい空間やデザインを表現
- ・木材、石材等の県産材を積極的に活用

○開かれた庁舎づくり

- ・エントランスホール、展望ロビー、食堂、カフェや売店等の県民への開放
- ・岐阜の自然、歴史、文化等の魅力、県政情報を発信する常設スペースの設置

2 新庁舎に求められる性能

(1)耐震性・安全性

- 大地震後に補修をすることなく使用できる耐震強度を確保
- 災害時における電力、通信、給・排水設備の機能を維持

(2)防犯性(セキュリティ)

- 開放・制限エリアを明確にし、必要な入退室管理を実施

(3)デザイン・景観性

- 県民が誇りに思える、県庁舎に相応しい風格の具備と周辺地域の景観との調和
- 木材、石材等の県産材、陶磁器、タイル、和紙、木製家具類等の県産品を積極的に使用

(4)ユニバーサルデザイン

- 誰もがわかりやすく使いやすい構造、設備、サイン

(5)経済性(長寿命化対策)

- 建物のライフサイクルコストの低減
- 構造体は、高強度のコンクリート等の使用により高い耐久性を確保
- 将来の用途変更や性能・機能向上への対応、メンテナンス・更新が容易な構造を採用

(6)環境負荷低減性

- 太陽光発電を利用した水素ステーション等の先進的な環境技術の導入を検討
- LED照明や節水型機器等の省エネルギー・省資源機器の導入を検討
- 太陽光や自然通風、地中熱等の再生可能エネルギーの活用、地下水・雨水等水資源の有効利用

3 新庁舎に備えるべき機能

(1) 行政機能

1) 執務機能

- 執務室のオープンフロア化やユニバーサルレイアウトの導入の検討
- ICT化に対応した執務室、各部署、関係室、機器等の合理的な配置
- 会議室、打合せスペース、書庫・倉庫等の適切な数・面積の確保

2) 危機管理機能

- 常設災害対策本部室の拡充、食料・物資備蓄庫等の整備
- 洪水による浸水を想定し、電気・機械室は2階以上に配置
- 新庁舎屋上や地上にヘリコプターの離着陸場等の整備を検討

3) 迎賓機能

- 各種式典、レセプション、国内外からの賓客対応のため、講堂や大小応接室を整備
- 県産材、県産品を内装材、家具等に活用し、PR効果を高めながら岐阜県らしさを創出

4) 県民サービス機能

- 待ち合わせ、イベント、災害時の一時避難等、多目的に利用できるエントランスホールを整備
- 県民相談・情報公開スペース、展望ロビー・カフェ等を設置
- 主要スペースに県産材、県産品を効果的に使用するほか、岐阜の自然、歴史、文化等の魅力、県政情報を発信する常設展示スペースを設置

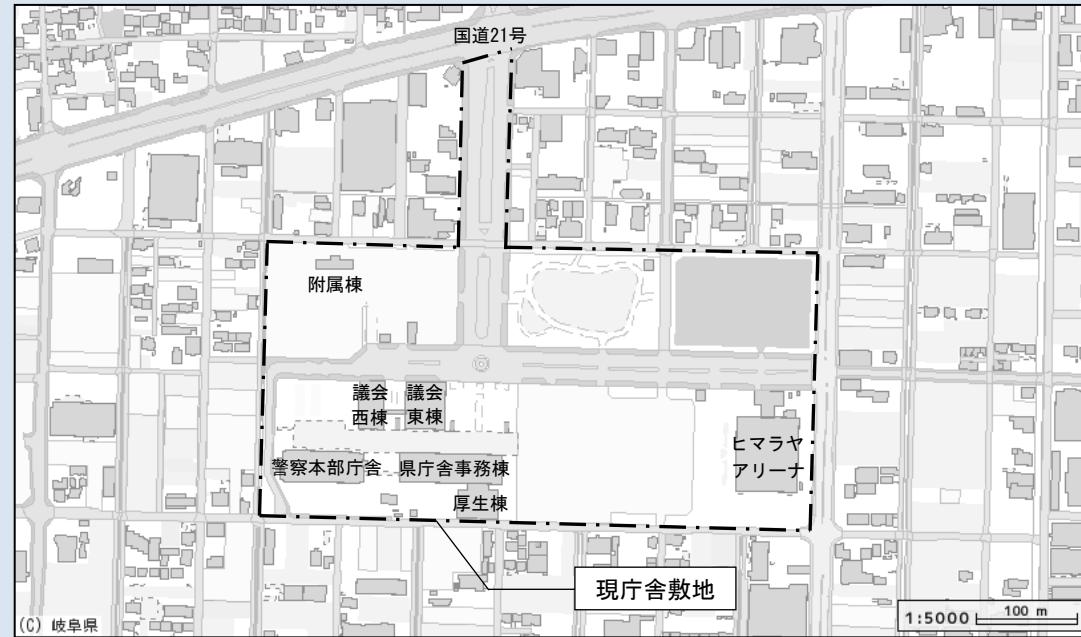
(2) 議会機能

- 議場(傍聴席)のバリアフリー化やセキュリティ対策を推進
- 委員会室、議員控室等の適切なスペースの確保
- 県民も利用可能な図書室、賓客のための応接室、展示・情報提供コーナー等を設置

4 敷地条件

(1)概要

所在地	岐阜市薮田南地内
敷地面積	約159,000m ²
区域区分	市街化区域
用途地域	商業地域
建ぺい率	80%
容積率	400%
防火地域	準防火地域



(2)周辺地域の状況

1)交通アクセス

- 国道21号及び県道岐阜南濃線に接し、岐阜市周辺の主要都市を結ぶ中核地点
- 鉄道駅が近く、高速道路からの利便性に優れ、県内各地からのアクセスが容易
- 今後は、公共交通機関の充実についても検討し、来庁者及び職員の利用促進と一層の利便性向上に努力

2)周辺施設

- 薮田南地区周辺は、行政施設や公的団体の本部が集積
- 薮田南から宇佐地区にかけて、文化・スポーツ施設が立地

3)災害対策

- 想定される巨大地震の震度を前提とした耐震対策、浸水被害を想定した対策が必要

5 敷地利用の考え方

(1) 基本的な考え方

- 建物は県庁舎としてのシンボル性を有し、来庁者からわかりやすい配置であること
- すべての利用者にとって、安全で機能的な動線計画であること
- 敷地内は、「清流の国ぎふ」の象徴としてふさわしい、水と緑の豊かな魅力ある空間であること

(2) 配置計画

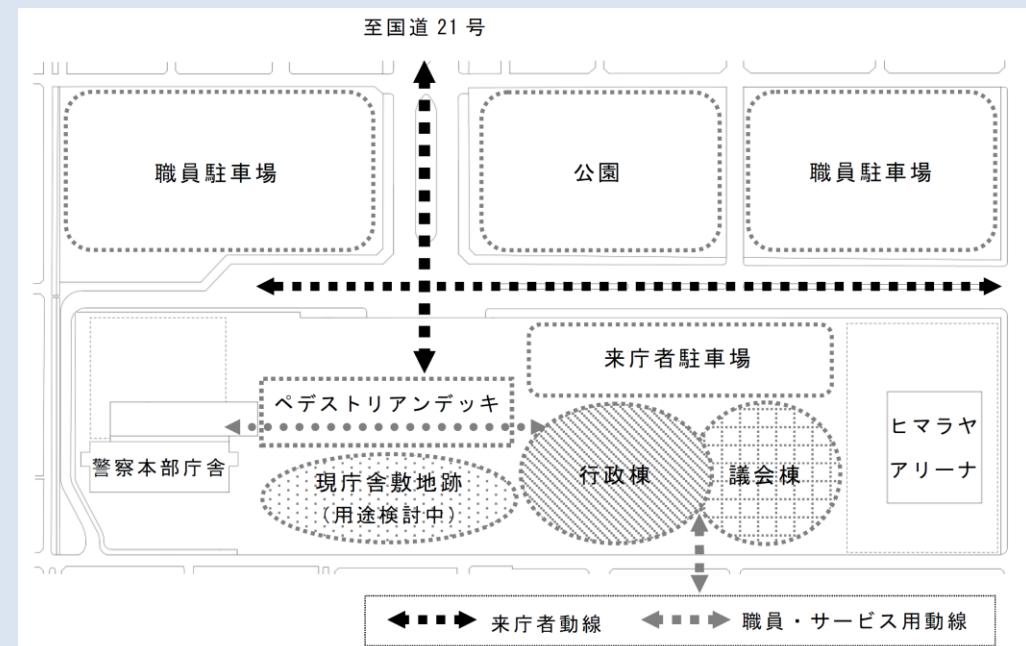
- 行政棟と議会棟はそれぞれ独立庁舎として配置するが、近接させ相互の連絡性に配慮
- 新庁舎と警察本部庁舎との間は、ペデストリアンデッキにより相互の動線を確保
- 敷地北側に駐車場や公園等を設け、イベント等の活用や災害時の避難場所として利用

(3) 動線計画

- 敷地へのメインアプローチを北側の国道21号とし、東・南側からのアプローチも確保
- 敷地内の動線は、自動車、自転車、バス、徒歩等で円滑にアクセスしやすいよう配慮
- 可能な限り自動車と歩行者の動線を分離

(4) 外構計画

- 公園、敷地境界、敷地内道路等の緑化を推進し、緑あふれる魅力的な空間を創出
- 地下水や雨水・中水を活用した噴水やカスケード等を検討し、利用者が憩う親水空間を創出



敷地利用イメージ

6 新庁舎の規模

(1)新庁舎に集約する機関

○県庁舎周辺県有施設に分散している7つの機関を集約

(2)新庁舎の想定職員数

○想定職員数約2,400人及び想定議員数46人(現況の勤務人数を基準)

(3)新庁舎の想定規模

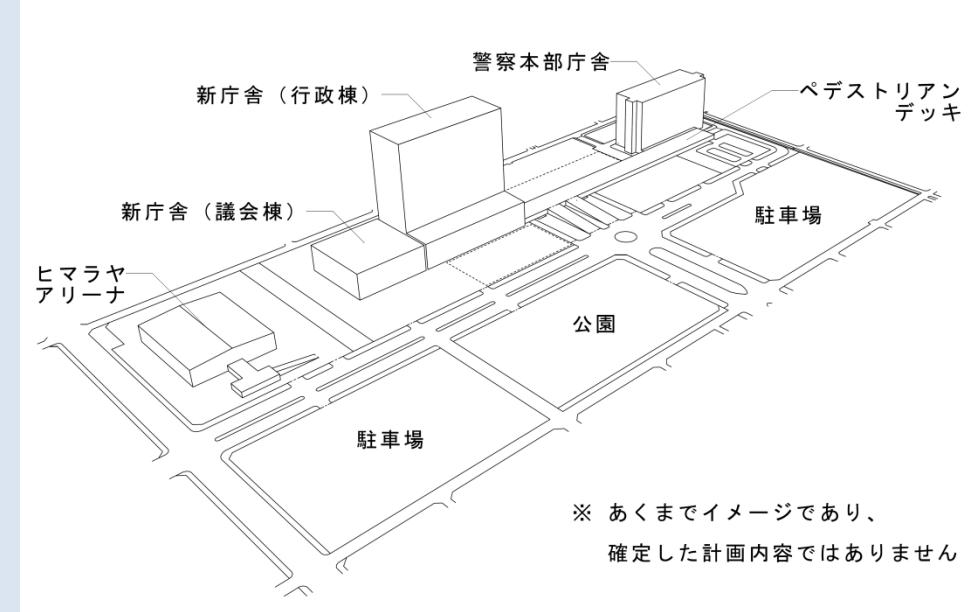
○行政棟の想定規模 約76,000m²

執務機能	約36,100m ²
危機管理機能	約1,700m ²
迎賓機能	約900m ²
県民サービス機能	約3,500m ²
その他	約33,800m ²

○議会棟の想定規模 約13,000m²

(4)新庁舎のイメージ

○新庁舎の想定規模や「5 敷地利用の考え方」等を基に、1つのイメージを例示。新庁舎の配置・形状については、今後の設計時に機能や景観等を総合的に検討し決定する予定



鳥瞰図

7 新庁舎の事業費・財源

(1) 事業費

○新庁舎建設工事費

- ・建設単価：最近建設された他県庁舎の実績を参考に、約56～62万円／m²と仮定
- ・建設工事費：現時点の想定延床面積を基に、約500～550億円と試算

○その他事業費

- ・新庁舎建設工事費の他に、設計・監理費、移転費、現庁舎の解体費、付属建物の建設費、外構の整備費等を想定

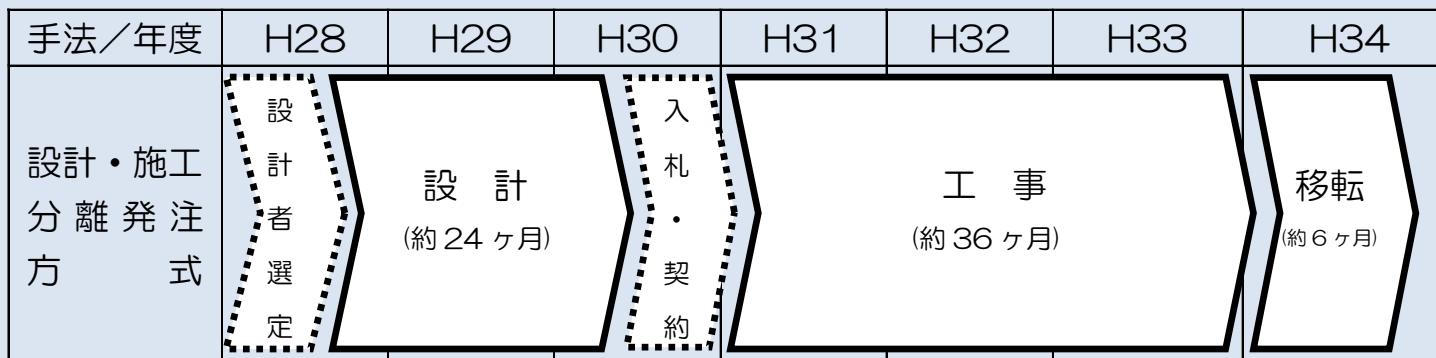
⇒新庁舎建設工事費は、設計の中で更に精査、その他の事業費についても実施内容を踏まえ今後検討

(2) 財源

○平成25年度から積み立てを行っている「県有施設整備基金」等を充当

8 スケジュール

○最短で平成34年度供用開始、それ以降に、現庁舎の解体工事や付属建物の建設、外構工事等を予定



9 今後の進め方

＜基本構想策定後、基本設計に向けて留意する項目＞

(1) 性能・機能

○設計与条件を整理する段階において、必要性やコストを考慮し、詳細な検討を実施

(2) 規模

○具体的なレイアウトを検討する中で、必要な面積を精査

(3) 事業費

○可能な限りコスト縮減に努めるとともに、設計与条件の整理や資材価格・人件費の変動等による事業費の見直しの際はその理由を明確化

(4) スケジュール

○適切なスケジュール管理、コスト管理、関係者との調整等に努め、着実な事業進捗を推進

(5) 事業手法

○各段階で県の意向を反映しやすく、早期整備が可能であり、県内事業者の受注機会の増大につながる発注方法を採用

10 県庁舎周辺県有施設の利活用の検討

○周辺県有施設に分散している一部県機関の新庁舎への集約化等に伴い生じる空スペースを活用し、入居機関・団体の再配置・機能集約を推進